

世界水準の DMO のあり方に関する検討会の設置について

1. 趣旨

「明日の日本を支える観光ビジョン」において掲げられた「世界水準の DMO の形成、育成」に関し、全国各地の DMO 及び DMO 候補法人（以下「DMO」という。）の取組みの実態を踏まえ、今後、持続可能な観光立国の実現という観点から求められる「世界水準の DMO」のあり方について、観光庁内に有識者から成る検討会を設置し、議論を行う。

2. 委員構成

- (1) 別紙に掲げる有識者により構成する。
- (2) より実務に即した検討を行うため、場合によっては委員のほかヒアリングのために別途外部有識者を招聘する。

3. 主な検討事項

- (1) DMO の取組の現状及び課題について
- (2) 世界水準の DMO のあり方について 等

4. 会議及び会議資料の公開

検討会の会議及び会議資料は、原則として公開する。ただし、議事の円滑な実施に影響が生じるものとして、検討会において非公開とすることが適当であると認める場合には、非公開とする。

5. 議事録の公開

検討会においては、原則として会議の議事録を作成し、各委員の了解を得た上でこれを公開する。ただし、4. のただし書の場合には、議事概要を公開する。

6. 会議の庶務

検討会の庶務は、観光庁観光地域振興課において処理する。

7. その他

1. ～6. のほか、検討委員会の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。